

福島町議会基本条例諮問会議 資料 2

才. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

○福島商業高等学校の魅力化について

○町立診療所の経営安定化について

福島町議会事務局

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

○【総務教育常任委員会】福島商業高等学校の魅力化について

番号	開催日 (提出日)	調査目的等	委員会意見等	要望・意見を受けての町の対応等
1	R3. 5. 18	【調査事件 1 道立福島商業高等学校の存続対策事業について】 福島商業高校の令和 3 年 5 月 1 日の 1 年生の在籍者は 11 名で、地域連携特例校の再編基準（第 1 学年の在籍者数 2 年連続 10 人未満）は回避したものの、依然厳しい状況にある。高校の今後の在り方については、令和 1 年 10 月に調査し、道立高校での存続を前提に、「入学者の全国募集と寮の整備」等を目指す方向性の確認をしているが、この度、町より提出された関係資料に基づき、存続対策事業の内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 青少年交流施設の運営 当該施設は、入学生の生活拠点として、人材育成・成長の場となることから、施設運営の方法は教員等の配置が可能かどうかも含め慎重に検討すると共に、入所生の使用料設定は、道内類似施設を参考に検討されたい。なお、資料にランニングコストの記載がないが、施設整備を検討する上で重要な項目であり早急に示すよう指摘する。 2 魅力ある学校づくり 魅力ある学校づくりは、施設整備とともに大きな柱となっている。他の全国募集している学校と比較すると強みや魅力が少なく、「将来につながるイメージを持つ学校づくり」に連動する「教育課程・部活動・生徒支援の方向性づくり」に早急に取り組むべきと思慮する。入所生への昼食の提供については、全国募集のアピールポイントにもなるので、高校においても給食の提供を検討されたい。 3 総括意見 高校の存続対策事業について、検討できる物は早急に進めるべきと思慮する。	- 令和 3 年度入学者数 11 人（町外 3 人） - R3. 5 月福島商業高等学校教育振興会設立 - 定例会 6 月会議において青少年交流センター整備の実施設設計委託料を補正。 福島商業高等学校存続対策費 1,120 千円 構造 木造 2 階建 室数 24 室、ゲストルーム 4 室

2	R3. 11. 25	【調査事件 7 道立福島商業高等学校の魅力化について】 福島商業高等学校の魅力化については、R3 年 5 月 18 日の本委員会調査において、「青少年交流施設の運営、魅力ある学校づくりが必要」との意見を付した事項である。この度、町より福島商業高等学校教育振興会との議論を踏まえた高校の魅力化に向けた考え方が示されたことから内容について調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 高校魅力化の基本的な考え方 (1) クラブ・部活動への支援 町外から生徒を呼び込むに当たって、クラブ・部活動への積極的支援を学校の魅力に入れるべきと思慮する。吹奏楽部を含め、現状の部活動に対する支援の強化を検討願いたい。 (2) 大学との連携 函館大学での模擬講義受講等の連携は、全国募集を進める上で大きな魅力になると考える。進学針路の可能性を拡げる視点から、他の大学、専門学校等の可能性も検討されたい。 2 R4 年度の高校魅力化に向けた支援策 (1) 青少年交流・人材育成拠点施設整備事業 ① 建設工事費 実施設計における建設工事費について、資材高騰により当初見込みの 2 億 5 千万円から 3 億円と 5 千万円の増額見通しとのことであり、設計業者と事業費抑制について協議を進め、建設時に事業費が増大しないよう慎重に進められたい。 ② 施設の管理運営 生徒が安心して高校生活を送るため「学校支援コーディネーター兼ハウスマスター」を常駐させるとのことだが、施設が学校敷地内になく、夜間の管理体制、特に女子生徒も利用することから、夜間の生活指導やセキュリティ対策の強化・充実を強く望む。 (2) R4 年度の高校魅力化に向けた支援策 ① 福島商業高校 HP 作成事業 今回示された支援内容は十分魅力的と考えるが、重要なのはこれを全国の中学生に知ってもらうことであ	・ 令和 4 年度に予定している取組み 学校 P R 活動事業 - ア ホームページ作成 - イ 地域みらい留学 - ウ 学校紹介パンフレット等作成 - エ 学校紹介公告宣伝 - 進学・就職支援事業 - ア 資格取得助成 - イ 公務員試験・看護学校受験対策講習 - ウ I C T 教育支援 - 教育委員会による直接事業 ① 各種大会参加助成 ② 新規入学者奨励金 ③ 通学定期補助金 ④ ふるさと留学等支援金 ⑤ 自動車運転免許取得助成金 ⑥ I C T 教育機器貸与事業 ⑦ 学校給食提供事業 ⑧ 学校支援コーディネーター事業 ・ 定例会 3 月会議において青少年交流センター整備工事費等を補正。 高校魅力化推進事業費 381, 200 千円 木造一部 2 階建（個室 24 室、ゲストルーム 4 室）、延床面積 814. 18 m²
---	------------	---	---	---

			り、HPでの情報発信は有効な手法と考える。先進事例を参考として、積極的に情報の発信・更新を進められたい。 ②オープンキャンパス参加促進事業 オープンキャンパスの参加者 10 組 20 人に対し、旅費交通費として 1 人 5 万円を上限に助成することのだが、積極的な参加を促進するためにも上限を設けず補正等で対応する事を検討されたい。 ③資格支援助成事業 現在の資格取得検定料助成は合格者が対象であり不合格者には助成されていない。初回は受験者全員に助成することで受検のハードルが下がり受検者のモチベーションも上がることが想定されるので、事業内容の見直しを検討されたい。	
3	R4. 8. 26	【調査事件 1 福島商業高等学校の魅力化について】 福島商業高等学校の魅力化について、町ではこれまで様々な取り組みを実施しており、当委員会においても継続して調査を行っているところです。この度、町の高校魅力化に向けた取り組みの現状と、青少年交流センターの管理運営に係る条例（案）等について資料が示されたことから内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 生徒確保に向けたPR活動の推進 高校魅力化の取り組みとして、HP開設、地域みらい留学への参加、新聞広告など積極的なPRを行っているが、高校の入学者数はここ数年非常に厳しく、北海道の再編整備における募集停止基準をкаろうじてクリアしている状況にある。町内の中学生も少なく、地元だけで再編基準の 10 名を確保するのがより一層困難になるのは明白であり、毎年入学者 10 名以上確保するためには、高校との連携をさらに強化し、高校の魅力化を進めるとともにより強力にPR活動を展開する必要があると思慮する。 (1) オープンキャンパス等の推進強化 オープンキャンパスは、生徒が学校の様子を	・ R4. 5. 27「みなみ北海道ふくしま留学」HP開設。 ・ 5 月入札（青少年交流センター整備工事） - 木造 2 階建 延床面積 814. 18 m² - 自転車置場棟 平屋建 延床面積 15. 70 m² - 建築主体工事 210, 100, 000 円 - 機械設備工事 83, 820, 000 円 - 電気設備工事 51, 040, 000 円 - 計 344, 960, 000 円 - 工期 R4. 6～R5. 2 月末 ・ 6. 4～5「地域みらい留学」オンライン合同学校説明会開催（約 70 人参加） ・ 9. 3 オープンキャンパスを開催 10 名参加（うち町外 8 名） ・ 9 月 学校説明会（東京 4 人参加）

		直に感じることができる貴重な場であり、高校の特色を活かした取り組みを十分理解してもらえるような工夫を。また、開催時期についても1年間に複数回開催する等、さらに積極的な取り組みを検討されたい。函館市内・近隣町への周知等についても積極的に働きかけをするよう検討されたい。 (2) 地元生徒への対応 地元中学校とは合同授業や卒業生によるプレゼンを実施しているが、高校を存続していくためには地元の子供や保護者が福島商業高等学校に入りたい、入らせたいと思わせることが重要であり、町外だけでなく地元に対しても高校の魅力をしっかりPRしていく必要があると思慮する。 2 教育課程の魅力化 新しい教育課程の魅力化を目指す取組として、地域との関わりを深く持った学習や大学との連携授業など、福島商業高校独自の教育課程を設定し取組んでいるが、今後の人口減少等を含めた地域課題を解決するためには視野を広く持つことが必要であり、全国から応募する生徒への魅力化の為に、地域を福島町に限定せず、渡島西部、函館市を含めた道南圏まで広げるなど、生徒達の活動範囲を広げた地域学習についても検討すべきと思慮する。 3 青少年交流センターの管理運営 青少年交流センターの管理運営について、提示された条例案等の内容に文言等の修正・検討が必要な点があるので慎重に対処されたい。	・定例会 12 月会議に青少年交流センター設置条例を上程 個室利用料 月 30,000 円 ※高校在校生については免除 個室利用者食事料(朝・夕) 月 30,000 円 ・令和 5 年度公立高校入学出願変更状況公表 福島商業高等学校 9 名(内町外 5 名)
--	--	---	--

4	R5.10.13	【調査事件 4 福島商業高等学校の魅力化について】 福島商業高等学校の魅力化については、町としてもこれまで様々な取り組みを実施しており、当委員会においても継続して調査を行っている。この度、町の高校魅力化と来年度の入学希望者確保に向けた取り組みの現状について資料が示されたことから内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 地元生徒へのPR 高校への地元中学校からの進学が少ない要因として、子ども達がそれまでの環境を変え新たな体験を求めているとの声も聞こえている。全国募集をきっかけに町外から生徒が入学することで、地元の高校でも子ども達が求める新たな体験が得られる状況になっていると推察され、地元の子供達に対しても高校の魅力化をしっかりとPRしていく必要があると思慮する。 2 魅力ある教育課程の推進 オープンキャンパスにおいて、ドローンの操作体験を行っている。高校魅力化の一つとしてドローン資格の取得は有効と考えるが、高校にドローンを指導できる体制が整っていないため、高校魅力化の一つとするのであれば生徒が確実に資格取得出来るよう早急に体制を整える必要があり、教育委員会においては、高校はもとより小中学校の教員（福島アカデミー）と連携し対応されるよう検討されたい。 3 青少年交流センターの受入状況 町ではオープンキャンパス等の状況から入学希望者を予測し、部屋数に不足が生じると見込まれることから、対応策として青少年交流センター増築の方針を示し、増築規模については、1月の願書提出の状況を見て検討するとしているが、現在策定中の第6次総合計画において入学希望者数を20人と設定しており、目標数も加味し総体的に検討し直す必要がある。入学希望が増える予測は歓迎すべきことであり、対応策として施設の増築を検討することについては理解を	- 令和5年度入学希望者数 9人（内町外5人） - 令和5年度の主な取り組み 学校PR活動事業 - ア ホームページでPR - イ 地域みらい留学（オンライン） 高校・学校説明会 42人（内道外33人） - ウ 学校紹介パンフレット作成 道内全中学校、前市町村教委、道外都道府県及び政令指定都市に配布 - エ 学校紹介広告宣伝 北海道新聞等で掲載 - オ オープンキャンパス参加促進事業 10月7日開催 27人参加（内町外24人）
---	----------	---	---	---

			するが、急激な物価高騰、大型事業が続いている現状での財源確保の厳しさが予想され、増築計画は慎重に検討する必要がある。関係機関との協議においては高校の必要性、魅力化に向けた取り組みを強く訴え、有利な財源を確保できるよう努力されたい。また、予想を超える入学者が期待されることから、寮で生活する生徒が快適な高校生活を送れるよう指導・助言し見守るハウスマスターを増員する等、人員体制の整備も大きな課題となると思慮するので早急に検討されたい。	
5	R6. 1. 31	【調査事件 5 福島商業高等学校の魅力化について】 福島商業高等学校の令和 6 年度入学選抜に係る第 1 次出願の受付が 1 月 24 日に締め切れ、町より、出願状況と青少年交流センターの利用見通し等について資料が示されたことから内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 ゼロカーボンモビリティ事業 新潮学舎の増築に合わせて計画しているゼロカーボンモビリティ事業として、太陽光発電、充放電設備、電気自動車の導入を計画しているが、降雪地帯での屋根への太陽光パネル設置については、冬期間の発電効率低下や堆雪による建物への重量負荷などトラブル発生が懸念されるため、設計業者と十分協議・検討を行い、想定される効果が発揮されるよう努められたい。 2 定住促進住宅としての運用 新潮学舎の増築を、過疎債の対象となる定住促進住宅整備事業として実施することについては理解したが、定住促進住宅として運用していくためには町外から来た生徒たちが福島町に魅力を感じてもらえるような地域教育の取り組みを構築する必要がある、町と地元企業等が状況を共有、協力しながら受け入れる体制づくりについて積極的に検討されたい。	- 令和 6 年度公立高校入学出願状況公表 福島商業高等学校 29 名(内町外 21 名) - 定例会 2 月会議において青少年交流センター増築に係る実施設計委託料を補正。 高校魅力化推進事業費 13,500 千円

6	R6. 4. 17	【調査事件 1 福島商業高等学校の魅力化について】 福島商業高等学校の魅力化について、町ではこれまで様々な取り組みを実施しており、令和 4 年度には青少年交流センターを整備、全国募集を開始している。入学者数としては令和 5 年度が 9 名と再編整備の基準となる 10 名を割り込んだものの、令和 6 年度の入学者数が 29 名となり、地域連携特例校の再編整備の対象を免れることが出来た。なお、今年度入学生のうち 21 名が青少年交流センターに入居したことから、昨年入居した生徒と合わせると当初整備した個室 24 室全てが使用されることとなり、このままでは次年度以降の受け入れが出来ない状況となっている。そのため、町では青少年交流センターの増築を検討しており、このたび、青少年交流センターの増築に向けた考え方等について資料が示されたことから内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 青少年交流センターの増築 (1) 定住促進住宅整備事業との関連 青少年交流センターを定住促進住宅として運用することについて、受入にあたっては入学生と移住定住希望者の優先度や目標値を超えた場合の町内での受入対応について検討が必要と思われる。 2 高校の魅力化 (1) 今後の福島商業高校の P R 活動 これまでの取り組み等が実を結び 29 名が入学してくれたことは高校存続に向け大きな前進だが、全国で同様の取り組みを始めている学校が増えてきており、生徒を確保するためには、今後の取組みが重要になると思慮される。引き続き福島町を選んでもらえるような P R を行っていく必要があると思慮するので検討されたい。 (2) 町内におけるレクリエーションの場の整備 年間を通して魅力ある福島町を P R するためにも冬のレクリエーションの場が必要と思慮するので検討されたい。 (3) 学生への支援等 青少年交流センターの利用者が 26 名となり、生活の中で様々な課題も発生していくことが想定されるため、現場（指導主事・ハウスマスター）と教育委員会で情報共有を進め子ども達の自主性を尊重しながら安心して生活できる体制づくりに努められたい。各種イベントへの参加、各産業の体験学習等の積極的な実施、地元の人手不足解消にもつながるアルバイト等（コンブ	・定例会 4 月会議において増築及びゼロカーボン・モビリティ導入事業予算を補正。 高校魅力化推進事業費 308,500 千円 木造 2 階建 643.41 m² 個室 27 室、多目的室、浴室ほか ゼロカーボン・モビリティ導入事業費 47,200 千円 交流センター太陽光発電設備等 E V 車輛 2 台 ・R6. 6. 11 入札実施 青少年交流センター増築事業 建築主体工事 174,020,000 円 電気設備工事 43,725,000 円 機械設備工事 65,560,000 円 計 283,305,000 円 工期：令和 6 年 6 月～令和 7 年 2 月末 ゼロカーボン・モビリティ導入事業 太陽光発電設備等整備工事 31,548,000 円
---	-----------	---	--	---

			干し、横綱ビーチ監視員等）の斡旋等も検討されたい。大きな課題となっている人口減少問題の視点から、卒業後の進路、進学等についても福島町の子どもたちと同様に支援する姿勢が重要であり、福島町に愛着を持つ人材を育成し、町へ定住する方策を早急に検討すべきと思慮する。	
--	--	--	--	--

○【経済福祉常任委員会】町立診療所の経営安定化について

番号	開催日 (提出日)	調査目的等	委員会意見等	要望・意見を受けての町の対応等
1	R2. 8. 31	【調査事件 5 町立診療所の経営状況について】 国民健康保険診療所「やまゆりクリニック」は、木古内町から光銭医師を招聘し、平成 30 年 6 月 15 日に開院、現在、医師・看護師など 7 名体制で運営している診療所である。開院後 2 年が経過したことから、現在の経営状況等を町から提出された関係資料に基づき調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 医薬材料等 医薬品の発注・管理について管理状況を十分把握できていないと思慮する。診療業務等を委託している医師任せにすることなく、担当課として責任をもって現状をしっかりと把握すべきであり、健全経営を目指すためにも、医薬分業について検討を進められたい。 2 今後の経営安定化に向けた取り組み 特色ある町立診療所を目指し、家族・町内事業所・診療所が綿密に連携した「訪問診療の構築」等、福島町に合った経営を検討・実施するべきと思慮する。 3 町立診療所利用促進のための周知方法の検討 町立診療所の長所や得意分野など院長と協議を進め、町民に向けた P R をさらに強化し、利用促進を図られたい。 4 総括的意見 診療所会計の単年度収支は、一般会計に措置される普通交付税分を補填しても赤字であり、一人でも多くの町民の診療所利用を目指しながら、経常経費削減を進めざるを得ない厳しい現況にあると思慮する。このため、診療所医師との事務連携や町民利用の P R 方法の検討等を強化し、身近な診療所として健全な経営を鋭意進	令和 2 年度診療所の状況 (1) 診療所体制 医師 1 名、看護師 3 名、事務職員 2 名 (2) 令和 2 年度会計決算状況 年間患者数 延べ 5,667 人 (1 日平均 21 人) 収入総額 97,740,330 円 (内 一般会計繰入 21,692,000 円) (内 前年度繰越 4,743,470 円) 歳出総額 88,685,432 円 歳入歳出差引額 9,054,898 円 実質単年度収支額 ▲17,380,572 円

			められたい。																			
2	R4. 2. 21	【調査事件 14 町立診療所の経営安定化について】 町立診療所の経営については、開設以降注視しており、令和2年8月に行った本委員会調査において「医薬品の発注・管理を診療所任せにしないこと、医師との事務連携や町民PRの強化等により健全な経営を進められたい」との意見を付しているが、この度、町より令和3年度の決算見込みを含む町立診療所の経営状況について資料が提出されたことから内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 経営状況の的確な分析 令和3年度決算が黒字見込みとのことであり、要因として、新型コロナウイルスワクチン接種関連の手数料収入をあげているが、前年繰越金を除く単年度収支では依然として赤字であり、令和3年度においても当該要因が無かった場合は令和2年度に比べて赤字幅が大きくなっている状況である。新年度において看護師1名を採用するとのことだが、経常経費に占める人件費の割合は非常に大きいものがあり、その点を含め経営安定化に向けた慎重な分析・対応が必要であると思慮する。 2 経営の安定化に向けた取り組み 高齢化が進行し、高齢独居世帯・老々介護世帯が急増し、今後、町内の介護需要として作業療法的居宅介護が大きくなると憂慮される。現状では民間事業者による作業療法的な対応は困難であると推察されることから、町立診療所が経営安定化に向けた取り組みとして、町内の介護体制、特に居宅介護の部分について必要と思われる作業療法的な対応を行うことがベターと考えられ、その対応体制を整備することで地域に町立診療所、医師が浸透する確率が格段に上がるとともに、収益を上げる取り組みの一つとなることが期待できると思慮する。	令和3年度診療所の状況 (1) 診療所体制 医師1名、看護師4名、事務職員2名(内1名は会計年度任用職員) (2) 令和3年度会計決算状況 年間患者数 延べ5,990人(1日平均22人) <table><tr><td>歳入総額</td><td>107,528,269円</td></tr><tr><td>(内 一般会計繰入</td><td>0円)</td></tr><tr><td>(内 前年度繰越</td><td>9,054,898円)</td></tr><tr><td>歳出総額</td><td>92,972,213円</td></tr><tr><td>歳入歳出差引額</td><td>14,556,056円</td></tr><tr><td>実質単年度収支額</td><td>5,501,158円</td></tr></table> ※ワクチン接種手数料 <table><tr><td>R2</td><td>4,971,972円</td></tr><tr><td>R3</td><td>23,273,697円</td></tr><tr><td>R4</td><td>11,448,342円</td></tr></table>	歳入総額	107,528,269円	(内 一般会計繰入	0円)	(内 前年度繰越	9,054,898円)	歳出総額	92,972,213円	歳入歳出差引額	14,556,056円	実質単年度収支額	5,501,158円	R2	4,971,972円	R3	23,273,697円	R4	11,448,342円
歳入総額	107,528,269円																					
(内 一般会計繰入	0円)																					
(内 前年度繰越	9,054,898円)																					
歳出総額	92,972,213円																					
歳入歳出差引額	14,556,056円																					
実質単年度収支額	5,501,158円																					
R2	4,971,972円																					
R3	23,273,697円																					
R4	11,448,342円																					

3	R5. 11. 16	【調査事件 8 町立診療所の経営安定化について】 町立診療所の経営状況については、平成 30 年 6 月の診療所開設以来、議会としても注視してきたところだが、令和 4 年度決算は黒字となっているものの、単年度収支は赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない状況にある。このような中で、町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されたことから、内容を調査した。	【論点とした調査項目・意見】 1 町立診療所の経営安定化 診療所の経営状況については、令和 4 年度の単年度収支が赤字となっており、令和 5 年度上半期の利用者が令和 4 年度を下回る(特に訪問診療)等、未だ安定した経営とはなっていない状況にある。町内の医療体制を考慮すると、町立診療所の維持は重要であり、引き続き町と診療所(医師)で連携しながら来院者の増加に向けた対策を熟慮する必要があるが、今後の人口減少は明らかであり、来院者数が今後急激に伸びて行くことは想定しづらく、町立診療所の安定運営を目指すためには、町内の薬局を活用し医薬分業等省力化を検討し、医師を除いた職員体制を見直すべきと思慮する。	令和 5 年度診療所の状況 (1) 診療所体制 医師 1 名、看護師 4 名(内 1 名休職中)、事務職員 2 名(内 1 名は会計年度任用職員) (2) 令和 5 年度会計決算状況 年間患者数 延べ 5,821 人(1 日平均 21 人) <table><tr><td>歳入総額</td><td>109,460,931 円</td></tr><tr><td>(内 一般会計繰入</td><td>22,000,000 円)</td></tr><tr><td>(内 前年度繰越</td><td>9,397,747 円)</td></tr><tr><td>歳出総額</td><td>102,389,357 円</td></tr><tr><td>歳入歳出差引額</td><td>7,071,574 円</td></tr><tr><td>実質単年度収支額</td><td>▲24,326,173 円</td></tr></table>	歳入総額	109,460,931 円	(内 一般会計繰入	22,000,000 円)	(内 前年度繰越	9,397,747 円)	歳出総額	102,389,357 円	歳入歳出差引額	7,071,574 円	実質単年度収支額	▲24,326,173 円
歳入総額	109,460,931 円															
(内 一般会計繰入	22,000,000 円)															
(内 前年度繰越	9,397,747 円)															
歳出総額	102,389,357 円															
歳入歳出差引額	7,071,574 円															
実質単年度収支額	▲24,326,173 円															